

○原子力安全・保安院の指示

「原子力施設の耐震安全性に係る新たな科学的・技術的知見の継続的な収集及び評価への反映等のための取組について」(平成21年5月8日付け)

1. 耐震安全性に係る新知見の収集や、新たな科学的・技術的知見の原子力施設の耐震安全性の向上の取組への反映には時間を要することから、中長期的な方針を策定し、計画的かつ着実に対応を進めていくこと。
2. 敷地・敷地周辺の地質・地盤に関する情報収集及び自ら引き続き実施する地質・地盤調査や地震観測等、耐震安全性に係る新知見を幅広く収集すること。
3. 2. で収集した知見のうち、事業者において反映が必要と判断されたものを翌年度の4月末日までに当院に報告すること。
ただし、原子力施設の耐震安全性の向上のために特に重要と判断されるものについては、速やかに当院に報告するとともに、ほかの原子力事業者等に対して情報提供を図ること。
4. 3. の事業者において反映が必要と判断されたものについて、品質保証計画に基づく保安活動の一環として、原子力施設の耐震安全性の再確認や補修工事等の取組を行うこと。

○用語

[原子力発電所の耐震安全性]

原子力発電所の施設が、周辺の活断層や過去に発生した地震を調査し、考えられる最大の地震に耐えられる安全を確保すること

[耐震裕度]

原子力発電所の施設が持つ耐震安全性に対する余裕

[地震調査研究推進本部]

阪神・淡路大震災を踏まえ、地震防災対策の強化、地震調査研究の推進などを目標に、平成7年7月に設置された政府の特別機関

[九州地域の活断層の長期評価]

地震調査研究推進本部は、防災対策の基礎となる情報を提供するため、地震の規模、発生間隔等の長期予測(長期評価)を実施した。その第一弾として、九州地域を対象に、新たな評価手法に基づき、地域評価を実施し、平成25年2月1日に公表した。

[南海トラフ]

静岡沖から九州近辺までの海底に伸びている、ユーラシアプレートとフィリピン海プレートの境界